

FUKURI AOMORI



INDEX

- 青森支部へ届け出ている事項に変更はありませんか!? 2
- Q&A「資格確認書」ってなんだろう? 3
- 公立学校共済組合の掛金率について 3
- 令和7年度公立学校共済組合青森支部福利厚生事業一覧 4
- 公認心理師によるカウンセリング事業をご活用ください。 5
- 令和7年度教職員互助会事業内容一覧 6~7
- 広報誌「福利あおもり」の表紙を飾ってませんか? 7
- 教職員の福利厚生クイズほか 8

【写真】「春」(晴れ男さん) 青い空、残雪の岩木山、水を湛えた水田、黄色い菜の花、心躍る春!

青森県教育庁職員福利課・公立学校共済組合青森支部・一般財団法人青森県教職員互助会

〒030-8540 青森市長島1丁目1-1

- | | | | | | |
|---------------|---------------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|
| ■ 共済企画・保健グループ | 【企画担当】 017-734-9912 | 【保健担当】 017-734-9916 | ■ 健康相談専用 | 017-777-4848 | |
| ■ 共済給付・年金グループ | 017-734-9913 | ■ 青森県教職員互助会 | 017-734-9914 | ■ 年金相談専用 | 017-735-3263 |

福利あおもりは
共済組合ホームページからも
ご覧いただけます。

● 共済組合 HPアドレス
<https://www.kouritu.or.jp/aomori/>



● 互助会 HPアドレス
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>



青森支部へ届け出ている事項に 変更はありませんか!?



青森支部では、届出住所に、ねんきん定期便、特定健診の受診券、給付金決定通知書等を送付しております。転居先住所の届出がないと、通知が届かないことがありますので、手続きをお忘れのないようお願いします。

通知によっては、契約等データ処理日の関係で、前の住所に送付される場合がございます。住所変更後は、なるべく郵便局で転送届の手続きも行うよう、併せてよろしくお願いします。

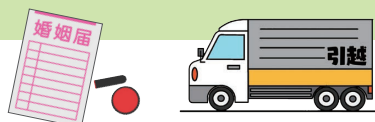
1 住所・氏名・給付金振込口座を変更

- 住民票を異動した
- 住所表示が変わった
- 婚姻等で姓が変わった
- 給付金振込口座を別口座にしたい

※青森銀行、みちのく銀行の合併による
変更手続きは不要

注意!

マイナ保険証(マイナンバーカード)の住所・氏名変更の手続きを行った場合でも別途、当支部で住所変更の手続きが必要となります。



2 「組合員等情報変更申告書」に必要事項を記載、 必要添付書類と一緒に所属所担当者に提出する。

「組合員等情報変更申告書」は公立学校共済組合青森支部HPでダウンロードまたは各所属所担当者にお尋ねください。



福利厚生ハンドブックについて、紙媒体での作成は終了しました。各手続様式は公立学校共済組合青森支部HPの「様式ダウンロード」に掲載しています。

公立学校共済組合青森支部



3 所属所から支部に提出する。

手続き忘れないでね!



Q & A 「資格確認書」ってなんだろう？

令和7年4月以降、新たに資格を取得した方には「資格確認書」が交付されています。皆様にとっては、まだ馴染みのない、この「資格確認書」ですが、今回、支部へお問合せの多い質問について「Q & A」を作成しました。



Q1 資格確認書ってなに？

A マイナ保険証の利用登録をしていない方に、組合員証等の代わりとして交付しています。

Q2 共済組合に加入しても、組合員証や被扶養者証はもう届かないの？

A 令和6年12月2日より組合員証等の交付（再交付）はしないこととなりました。マイナ保険証、又は資格確認書をご使用ください。

※今までの組合員証や被扶養者証をお持ちの方は、経過期間として令和7年12月1日までは使用が可能となっています。

Q3 資格確認書はどうやって使うの？

A 組合員証等と同じく、医療機関等の窓口で受付の上、受診してください。

Q4 組合員証と資格確認書の違いは？

A 資格確認書は最長5年の有効期限を設定しています。

Q5 資格確認書の有効期限が切れたらどうするの？

A 有効期限後も資格が継続し、マイナ保険証の利用登録をしていない方には、新たな有効期限を設定して交付します。

今年度、新たに共済組合に加入した組合員及び被扶養者の方へ、青森支部では「マイナ保険証の利用を登録している・していない」に関わらず、一定期間「資格確認書」を交付しています。

これは、「マイナ保険証を基本とする仕組みにおいて、転職等による公的医療保険の新規資格取得・異動の際に、マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、組合員等が切れ間なく保険診療を受けられる環境整備が重要」とする国の通知によるものです。

公立学校共済組合の掛金率について

今年度の掛金率は、下記のとおりとなりました。

〔変更のあった箇所は赤書きし、（ ）内に変更前の率を記載〕

(千分率)

区 分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短 期	厚生年金保険	退職等年金	介 護
一般組合員	48.01	91.5	7.5	8.04 (7.96)
船員組合員	46.49 (46.36)	91.5	7.5	8.04 (7.96)
短期組合員	48.01	※ 日本年金機構所管の 厚生年金が適用		8.04 (7.96)

- ・短期掛金には福祉事業に係る掛金率1.41が含まれています。また、75歳以上の組合員に係る掛金率は5.19となります。
- ・厚生年金保険料は、70歳未満の一般組合員のみ徴収されます。
- ・介護掛金は、40歳以上65歳未満の組合員のみ徴収されます。

令和7年度公立学校共済組合青森支部福利厚生事業一覧

区分	事業名	内 容	対 象
健康づくり事業	メンタルヘルス相談事業	〈メンタルクリニック相談事業〉 メンタルヘルスに関して、精神科医が個別の面接相談に応じる。	組合員と被扶養者
		〈公認心理師によるカウンセリング事業〉 メンタルヘルスに関して、公認心理師による個別のカウンセリングを実施する。	組合員と被扶養者
		〈産業カウンセラー派遣事業〉 産業カウンセラーを所属所に派遣し、メンタルヘルスに関する個別相談を実施する。	組合員
	管理監督者等研修会	〈メンタルヘルス編〉 管理監督者や健康管理担当者向けの職場のメンタルヘルスに関する研修会を開催する。	管理監督者等
		〈生活習慣病予防編〉 管理監督者や健康管理担当者向けのからだの健康づくりに関する研修会を開催する。	管理監督者等
	歩こう歩けばコンペ2025	運動不足の解消と運動習慣づくりのため、開催期間中の歩数合計を競う。	組合員
	がん検診コール・リコール事業	がん検診で要精検と診断された者で、精密検査の未受診者に対し、個別の受診勧奨を行う。	組合員
	Q O L 健 診	QOL(生活の質)の維持向上のための健康測定・健康教育及びフォローアップを行う。	希望する所属所等
	復職支援プログラム	〈休養編〉 病気休暇を取得又は休職している組合員の不安を軽減し、復職の見通しがたつよう支援する。(対面又はオンライン開催)	組合員とその家族
		〈職場復帰編〉 復職・復帰訓練が近づいた組合員がスムーズに復帰できるよう復職支援プログラムを提供する。	組合員
	職場の健康教育支援事業	各所属所等が企画する職員を対象とした健康づくりのための研修会に係る経費を助成する。	希望する所属所等
	ヘルスリテラシー普及事業	〈WEBで学ぶ〉心とからだの健康づくり 健康教養を高めるための情報をWEB上で提供する。	組合員
		〈若者向け〉未来へのステップ 40歳未満を対象に、健康教養を高めるための情報を提供する。	組合員
		〈アプリで健康管理〉 新規 AI健康アプリ「カロママプラス」を活用し、パーソナルAIコーチからのサポートを提供する。	組合員
	生活習慣病重症化予防事業	前年度の健診結果において、ハイリスクの組合員に対し、保健師が個別にアプローチする。	組合員
	健康ポイント付与事業	健康ポイントサイトや事業に参加した者に対し、健康ポイントを付与する。	組合員と被扶養者
	コラボヘルス推進事業	学校設置者等の事業主と連携し、組合員の心とからだの健康の保持増進に取り組む。	学校設置者等の関係者
	トータルライフサポート事業(健康づくり事業編)	組合員の多様なニーズに対応するため福利厚生代行業者に健康づくり事業の実施を委託する。	組合員等
一般事業	ライフデザインセミナー(退職準備型)	在職中から退職後までを見通したライフプランを設計できるように、ライフプラン作成に必要な知識や情報の提供、実習などを行う。	55歳以上の組合員とその家族
	ライフデザインセミナー(生活充実型)		組合員とその家族
	退職手続きガイドブックの配付	「退職前後の手続きガイドブック」を配付する。	定年及び勤奨退職者等
	育児情報誌配付	育児情報誌を概ね3歳まで定期的に配付する。	出産した組合員及び被扶養者
	復職支援に係る傷害保険負担事業	精神性疾患により休職又は病気休暇を取得している組合員の職場復帰に向けた訓練(試し出勤)及び復職支援プログラム中に発生した災害の補償を行うための傷害保険料を負担する。	組合員
	トータルライフサポート事業(一般事業編)	組合員の多様なニーズに対応するため、福利厚生代行業者に保養関係など一般事業の実施を委託する。	組合員等

※ 人間ドック等の健診事業については、全組合員に配付しております「令和7年度健診事業のご案内」をご覧ください。

公認心理師による カウンセリング事業をご活用ください。

令和7年度から名称変更しています。

公立学校共済組合青森支部では、組合員と被扶養者が気軽にメンタルヘルスに関するカウンセリングを受けられるよう公認心理師によるカウンセリング事業を実施しています。

心身の不調を感じ始めたら、早めに専門家に相談しましょう。

グチでも、ぼやきでも大丈夫。

完全予約制です。ご利用の方は、**電話又はメールで申し込んで**ください。

申込先

電 話 017-734-9916 又は 017-777-4848
対応時間 平日 8:30～17:15
メー ル kikaku_kyosai@pref.aomori.lg.jp

【6月から9月の相談日程】

月	日	曜日	予定会場	予約期限
6月	14日	土曜日	大湊公民館（むつ市）	令和7年6月 5日
	21日	土曜日	青森県総合社会教育センター	令和7年6月12日
7月	19日	土曜日	青森県総合社会教育センター	令和7年7月10日
	26日	土曜日	八戸市福祉公民館	令和7年7月17日
8月	23日	土曜日	青森県総合社会教育センター	令和7年8月14日
	30日	土曜日	八戸市福祉公民館	令和7年8月21日
9月	20日	土曜日	八戸市福祉公民館	令和7年9月11日
	27日	土曜日	青森県観光物産館アスパム	令和7年9月18日

◇ 今年度は、むつ市内でも実施します。

◇ **青森市内では、上記の日程以外でも対応**できますので、お気軽にご相談ください。

相談料
無料

相談時間 1人
40分から60分

年間1人
5回まで



公認心理師が
対応します

各日程
8人ていど

令和7年度 教職員互助会事業内容一覧

青森県教職員互助会では、下記のとおり様々な事業を行っています。
「給付事業」と「厚生事業」には、請求が必要な場合がありますので、
請求忘れのないようご注意ください。
利用方法や様式等の詳細は互助会ホームページをご覧ください。



《給付事業》

事業名	事業内容等						
医療費補助金 【自動給付】	会員又は被扶養者が傷病により医療機関を受診し、自己負担したとき、共済組合給付額と3,000円を控除した額（ただし、100円未満の場合を除く。）を給付 互助会控除額 自己負担額 - 共済組合給付額 - 3,000円 ※共済組合給付額は、自己負担額から25,000円（上位所得者は50,000円）を控除した額 【例1】自己負担額が3万5千円の場合 35,000円 - 25,000円 = 10,000円（共済組合給付額） 35,000円 - 10,000円 - 3,000円 = 22,000円（互助会給付額） 【例2】自己負担額が5千円の場合 5,000円 - 3,000円 = 2,000円（互助会給付額） 医療機関と調剤薬局の自己負担額は合算しません。 ※診療月の2カ月後に公立学校共済組合青森支部に請求されるレセプトを基に自動で計算し、個人口座へ振り込みしますので、請求手続きは不要です。						
死亡弔慰金 【請求※】	会員又は被扶養者が死亡したとき給付 <table border="0"> <tr> <td>会 員</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>被扶養配偶者</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の被扶養者</td> <td>50,000円</td> </tr> </table> ※公立学校共済組合青森支部に「埋葬料・家族埋葬料請求書」等を提出した場合は自動給付となりますので、手続きは不要です。	会 員	250,000円	被扶養配偶者	100,000円	その他の被扶養者	50,000円
会 員	250,000円						
被扶養配偶者	100,000円						
その他の被扶養者	50,000円						
災害見舞金 【請求※】	会員が水害・地震・火災その他の非常災害により住居等に一定の損害を受けたとき損害の程度に応じて100,000円～300,000円を給付 ※公立学校共済組合青森支部に「災害見舞金請求書」等を提出した場合は自動給付となりますので、手続きは不要です。						
結婚祝金 【請求】	会員が結婚（以下の場合を含む。）したとき50,000円を給付 ・再婚の場合 ・会員である間に挙式をしたが、婚姻の届出が退会後の場合 ・内縁関係、同性カップルの場合 「結婚祝金請求書」に、戸籍謄本(写)を添付して請求してください。 写しの添付が困難な場合は、婚姻関係を証明する書類を添付してください。						
出産祝金・見舞金 【請求※】	会員又は被扶養者が出産（妊娠4カ月以上の流産、死産、母体保護法による中絶を含む。）したとき50,000円を給付 ※公立学校共済組合青森支部に「出産費・同附加金請求書」等を提出した場合は自動給付となりますので、手続きは不要です。						
無給付者褒賞金 【自動給付】	会員が前年度中に、給付事業のうち無給付者褒賞金以外の給付を受けなかったとき5,000円を給付（令和7年度末で終了） ※互助会で該当者を確定し給付しますので、請求手続きは不要です。						
退職慰労金 【自動給付】	会員が10年以上在会し、退職（死亡退職は除く。）により退会したとき給付 <table border="0"> <tr> <td>10年以上20年未満</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>20年以上30年未満</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>30年以上</td> <td>50,000円</td> </tr> </table> ※互助会で該当者を確定し給付しますので、請求手続きは不要です。	10年以上20年未満	30,000円	20年以上30年未満	40,000円	30年以上	50,000円
10年以上20年未満	30,000円						
20年以上30年未満	40,000円						
30年以上	50,000円						



事業名	事業内容等
リフレッシュ助成金 【自動給付】	会員が在会20年及び30年に達したとき給付 在会20年の会員 10,000円 在会30年の会員 20,000円 ※互助会で該当者を確定し給付しますので、請求手続きは不要です。
遺児給付金 【請求】	死亡した会員に、その年度末に満18歳以下の被扶養者がいるとき給付 1人につき 250,000円 該当者に請求書の提出を依頼します。



《厚生事業》

事業名	事業内容等
カフェテリアプラン 【請求】 《新規》	会員が、健康づくり、生きがいづくり、余暇活動等の多様なメニューから自由を選択し実施した場合、その経費を会員一人当たり7,000円を限度に補助 カフェテリアプランのメニューについては、互助会ホームページをご覧ください。 「カフェテリアプラン請求書」に、領収書等を添付して請求してください。 ※請求書受付期間は10月1日から3月31日まで（年度内1回限り請求可）

《教育・文化事業》

事業名	事業内容等
図書館図書贈呈	県立図書館に、児童・生徒用図書及び子どもの読書活動推進を支援するための図書を贈呈
芸術文化奨励	青少年の文化活動を支援するため、青森県高等学校文化連盟、青森県中学校文化連盟の活動に要する経費に補助金を交付
学校図書贈呈	県内の公立小・中学校、義務教育学校及び県立特別支援学校の小・中学部に、図書を贈呈
教育振興事業補助	「あおもり教育の日」推進協議会の事業等に要する経費に補助金を交付
校内教育支援センター 設置支援事業	県内の公立小・中学校及び義務教育学校に対し「校内教育支援センター」の環境整備に必要な経費を支援

※図書館図書贈呈、芸術文化奨励及び学校図書贈呈は、「公益目的支出計画」に記載している事業です。

「公益目的支出計画」とは、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行した際、それまで公益法人として税制優遇等により法人内部に留保していた財産を、公益的な事業に費消しゼロとするための計画です。

広報誌「福利あおもり」の表紙を飾ってみませんか？

「福利あおもり」の表紙を飾る写真を募集しています。
採用された方には3千円分の図書カードを進呈します。

応募資格

公立学校共済組合青森支部の組合員であること

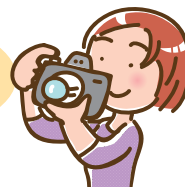
応募作品

- 作品は、動植物や風景等とし、組合員に身近で季節を感じるもの（写り込んだ人物が特定個人と判別できる作品は不可）
- 作品は未発表のものに限る
- 「癒やしのアニマル・いきもの」のフォト也大募集！

締切

随時募集しています。189号向け（8月末発行予定）のものは、令和7年6月30日（月）までに応募してください。

ふるって
ご応募ください！



応募方法

応募はメールをお願いします。

アドレス somu02@kouritu.or.jp

メールの表題は「福利あおもり表紙写真応募」としてください。

- メールの本文に以下1～7までを明記してください。
1. 写真のタイトルとコメント（50字以内）
 2. 氏名
 3. ペンネーム
 4. 所属所名
 5. 組合員番号
 6. 青森支部へのご意見
 7. 連絡先（日中連絡がとれる電話番号）

■注意事項等

- 表紙の写真は支部の広報編集委員会にて選考します。
- 掲載者以外は連絡しませんのでご了承ください。
- 応募写真の著作権は、公立学校共済組合青森支部に帰属します。
- 「福利あおもり」は当支部ホームページにも掲載します。
- 個人情報写真は写真の確認のみに利用し、使用後は破棄します。



教職員の福利厚生クイズ



クイズは、本号の福利あおもりに掲載されている記事からの出題となっております。

記事を読んでいただけたら簡単に答えられる**全5問の○×クイズ**に、是非挑戦してみてください。



第1問～第5問について、○か×かお答えください。



第1問 住所等変更手続き関係

住所等の変更があった場合、組合員が直接支部へ連絡する。

第2問 資格確認書関係

「資格確認書」には、組合員証と違い有効期限がある。

第3問 福利厚生事業関係

令和7年度の福利厚生事業では、AI健康アプリ「カロママプラス」を活用した新規事業を実施する。

第4問 カウンセリング事業関係

「公認心理師によるカウンセリング事業」は、青森市と八戸市のみで実施する。

第5問 教職員互助会関係

「カフェテリアプラン」は、健康づくり等に要した経費について、会員一人当たり7,000円を限度に補助が受けられる。

全問正解者の中から抽選で**40名様へ**、

健康ポイントを**1,000ポイント**付与します。

当選者は次号(189号/8月末発行予定)に掲載します。

※今年度から、「図書カード」を「健康ポイント」に変更します。

応募資格 公立学校共済組合青森支部の組合員であること。

応募方法 記載のQRコードでGoogleフォームから応募願います。

PC用URL▶<https://forms.gle/rZn6a8YBibXbFZgAA>

※別途ログイン等は不要です。

※回答は一人1回限りとさせていただきます。

下記の①～⑤を入力の上、ご応募ください。

① お名前 ② ペンネーム ③ 組合員番号

④ クイズの答え(○又は×を選択) ⑤ 青森支部へのご意見



締切等

令和7年6月30日(月)まで応募できます。

※同年度内において、同一人の当選は1回とします。

※健康ポイントは、ベネフィット・ステーションの健康ポイントサイトから使用できます。

健康ポイントサイトを利用するためには、ベネアアカウントの登録が必要です。ベネアアカウントの登録方法は、下記をご参照ください。

※お預かりした個人情報は、健康ポイントを付与する際にのみ利用し、使用後は破棄します。

※抽選は、厳正なる方法で行います。



健康ポイントサイト

187号 教職員の福利厚生クイズ

解答と当選者

応募数
88通

全問正解者数
53通

全問正解率
60%

第1問

■令和6年度末の退職に伴う手続き関係(1)

退職日に共済組合の組合員であった者は、全員「任意継続組合員」に加入することができる。

【答え】



解説 退職日の前日まで引き続き1年以上組合員(任意継続期間を除く。)であることが加入条件となっています。

第2問

■令和6年度末の退職に伴う手続き関係(2)

マイナ保険証(マイナンバーカード)の住所変更手続きを行った場合でも、別途、当支部で住所変更の手続きが必要となる。

【答え】



解説 マイナ保険証(マイナンバーカード)の住所変更手続きを行っても、当支部で管理している住所は変更されません。別途、当支部での手続きが必要となります。

第3問

■令和6年度末の退職に伴う手続き関係(3)

退職する方の貸付償還について、4月に退職手当から控除される額は、3月末の未償還元金の額である。

【答え】



解説 4月に退職手当から控除する額は、3月末の未償還元金に毎月分は4月の1カ月分の経過利息を、ボーナス償還分は1月から4月までの4カ月分の経過利息を加えた額となります。

第4問

■組合員証関係

カード型の組合員証及び被扶養者証は、令和7年12月31日まで使用することができる。

【答え】



解説 カード型の組合員証及び被扶養者証は、令和7年12月1日まで使用することができます。

第5問

■教職員互助会関係

定年・勤奨・普通退職後、引き続き臨時講師等として勤務する場合「加入確認書」の提出が必要である。

【答え】



解説 公立学校共済組合の「一般組合員」から「短期組合員」になるタイミングで「加入確認書」により加入の有無を確認します。

当選者 おめでとうございます!

●ヤル気ナッシングさん ●すぶりんぐかむひあ～さん
●ふみまるさん ●しまさんさん ●まっちゃんばふえさん
●トムトムさん ●こういうのは当たる人っているのかな?さん
●マンマルさん ●ジュリアさん ●あやゆいさん
●ベスさん ●スノーポールさん ●まかさんさん
●ルイボスさん ●ジョシュアさん ●美音ちゃんさん
●単身赴任×2さん ●スズキさん ●コロサン太さん
●砂布巾さん

以上の20名の方には、2千円分の図書カードを所属所またはご希望の住所宛てにお送りします。(6月中旬送付予定)

ベネアアカウントを作成して、
ベネフィット・ステーションと健康ポイントを利用しよう!

作成方法

1. 下記へアクセス



2. 団体ID・認証キー1・2を入力

団体ID: C00026B1W
認証キー1: 組合員番号
認証キー2: 生年月日(西暦8桁)

3. ベネアアカウントとして登録したい携帯電話番号またはメールアドレスを入力

登録方法詳細はこちらから確認できます

